

## 6. 自分の開講範囲より上の講座に申込があった場合（他校へ紹介の場合）

開講出来る講座はご自身が受講された講座より、1つ下の講座になります。（下記表参照）

認定インストラクターの人を例にとって説明します。受けた講座はプレマイスター講座で、開講出来る講座は4つの体験会とジュニアマイスター講座です。

講座を開講しているうちに、ジュニアマイスター講座受講者でプレマイスター講座への受講希望者が出てくることがあるかと思います。その際は、ご自身が受講された認定活動者の方へ連絡し受講していただいでください。（紹介料等は一切発生致しません）

### 開講出来る講座の早見表

